

7月25日提供資料

担当課：福岡県選挙管理委員会

担当者：尾崎、磯野

電話：092-643-3077（内線2718）

福智町長選挙の当選の効力に関し  
福岡県選挙管理委員会が口頭意見陳述と証拠調べを実施します

- 令和5年4月30日に執行された福智町長選挙の当選の効力について、令和5年5月8日、福智町選挙管理委員会に対し、公職選挙法第206条第1項に基づく異議の申し出がなされました。
- 令和5年5月18日、福智町選挙管理委員会は当該異議申し出を棄却する決定を出しました。
- 福智町選挙管理委員会の決定を受け、令和5年6月5日、福岡県選挙管理委員会に対し、公職選挙法第206条第2項に基づく審査の申立てがなされました。
- 審査申立てを受け、福岡県選挙管理委員会では、公職選挙法第216条第2項により準用する行政不服審査法第31条第1項に基づく口頭意見陳述及び行政不服審査法第33条の規定に基づく証拠調べを実施することとしましたので、お知らせします。

1 口頭意見陳述について

- (1) 日時 令和5年8月4日（金）午後1時15分から
- (2) 場所 福智町地域交流センター（田川郡福智町伊方4478-1）
- (3) 内容 審査申立人による意見陳述 等

2 証拠調べについて

- (1) 日時 令和5年8月4日（金）午後2時から
- (2) 場所 口頭意見陳述と同じ
- (3) 内容 福智町長選挙の投票及び未使用投票用紙の点検

3 取材について

- (1) 申込方法  
別紙「参観申込書」にご記入のうえ、令和5年7月28日（金）17時（必着）までに下記担当あてファクシミリにより送付してください。
- (2) 申込先  
福岡県選挙管理委員会 担当：磯野あて  
**FAX：092-643-3078**
- (3) 注意事項  
参観申込書に記載の注意事項及び別添「立会上及び参観上の注意事項」を確認し、了承のうえお申込みください。